

# Shari

広報しゃり!



2020

8

No.924

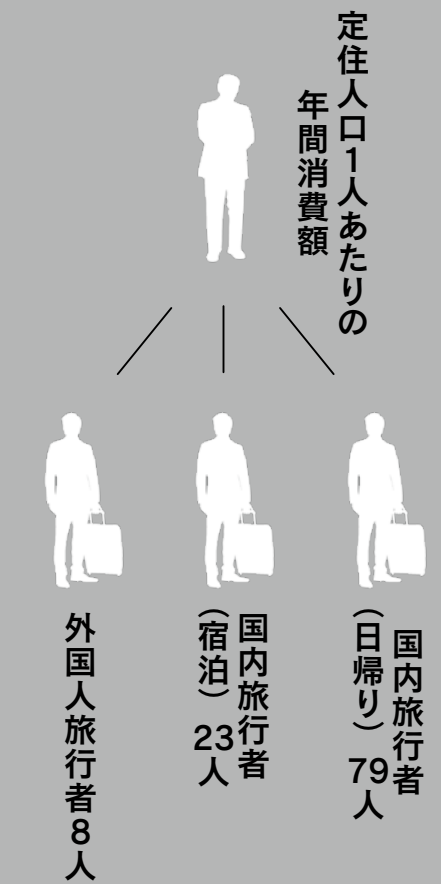
月号

注いだ愛情は  
誰かの笑顔につながる

写真：8月上旬に収穫をひかえる小麦畑



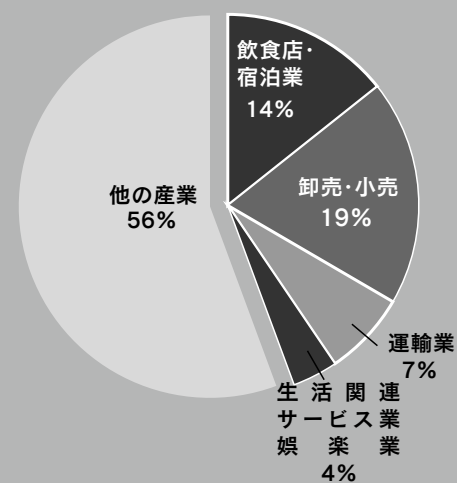
## 交流人口による経済効果



### 斜里町における産業別従業員数の割合

統計調査によると民営の町内全事業所のうち、飲食店・宿泊業はおよそ16%を占めています。また、観光業の裾野は広く特産品関連事業（卸売・小売業）、交通運輸業、ガイド業などの業種も含めると多数の人が直接的または間接的に観光業に従事していることがわかります。

参考：平成28年経済センサス活動調査



## 観光

光が経済にもたらす効果には大きく2つあります。

1 点目は交流人口の拡大に伴う効果です。観光庁によると、定住人口1人分の一年間の平均消費額は、外国人旅行者8人分の1回あたりの旅行消費額に相当すると言われています。これは、国内旅行者（宿泊）23人分もしくは国内旅行者（日帰り）79人分にも同じく相当します。

斜里町には「世界自然遺産知床」をはじめとする観光資源が豊富にあります。他の地域と同様に人口減少や少子高齢化という課題を抱えています。この2つの課題は簡単には避けられないかもしれませんが、観光を通じて交流人口を増やしていくことで定住人口の減少分

を補うことができるのです。

2 点目は、観光業があることによる他の産業への波及効果です。斜里町観光振興計画によると、観光から広がる雇用創出効果は広く、宿泊業・飲食業・特産品関連事業・交通運輸業・ガイド業などに関係しています。

また、斜里町における産業別従業員数の割合は、前述の業種に関連する従業員数が44%を占めるなど、観光業が町内の経済や雇用に与える効果は大変重要なものであることが分かります。

ほかにも漁業や農業の基幹産業をはじめ建設業や他の産業にも間接的に影響を及ぼすことも考えられることから、観光業の動向は住民生活にとって切っても切れない関係があると言えます。

### 観光客が町内で消費する金額（令和元年度の推定額）

宿泊 約52億円

飲食 約23億円

交通 約13億円

交流人口

約135億円

その他 約3億円

買物 約24億円

## 特集

# 観光の今を知りみんなで応援しよう！

全世界で感染が拡大し、いまだ収束の見通しが不透明な新型コロナウイルス。その影響は斜里町にも広く及んでおり、特に観光業はこれまでにない危機に直面しています。

地域に活気を取り戻すため、奮闘している方々がこの町には多くいます。観光を通じて斜里町の魅力をもっと多くの人に知ってもらうためにも、私たちが観光の現状や重要性について知り、自分事として捉えることが大切ではないでしょうか。

特集の最後に7月からスタートした「知床しゃりプライムクーポン」の情報も掲載しておりますので、みんなで斜里町の観光を応援しましょう。

## 政

府の緊急事態宣言が5月25日をもって解除され、段階的に経済社会活動の再開を進める動きが各地で始まっています。

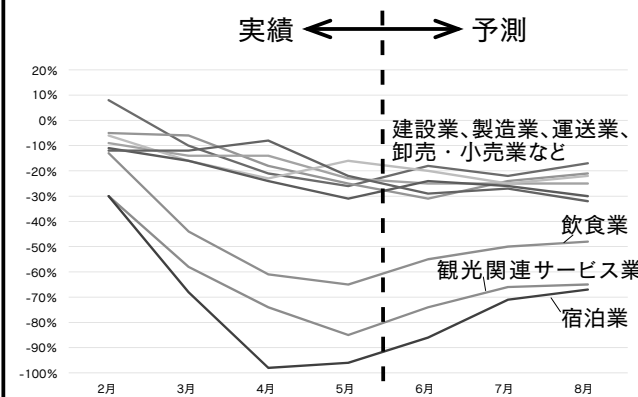
一方で今もなお、新型コロナウイルスの影響で多くの方が大変な思いをされています。飲食店や小売店、宿泊業やサービス業、福祉や医療、教育など、新型コロナウイルスが与える影響は非常に大きく、私たちは多くの課題を投げかけられました。

今回の特集では、斜里町の観光にスポットを当てます。斜里町の基幹産業の一つである観光業ですが、新型コロナウイルスの影響は大きなものがあります。令和2年の4月から6月までの3カ月間に斜里町内に宿泊した人数は、前年比88.6%減（右下のグラフ）となっており、過去に例のない減少率となっています。さらに今後、新型コロナウイルスの影響が長引くにつれ、斜里町経済全体への打撃や影響が懸念されています。

斜里町の経済にとって、観光業や観光関連産業がいかに重要であるか。いつか必ず訪れる、たくさんの人に斜里や知床の魅力を感じてもらえる時のために、皆さんが行動するヒントやきっかけの一助になれば何よりです。

### ！ 売上の実績と予測（業種別）

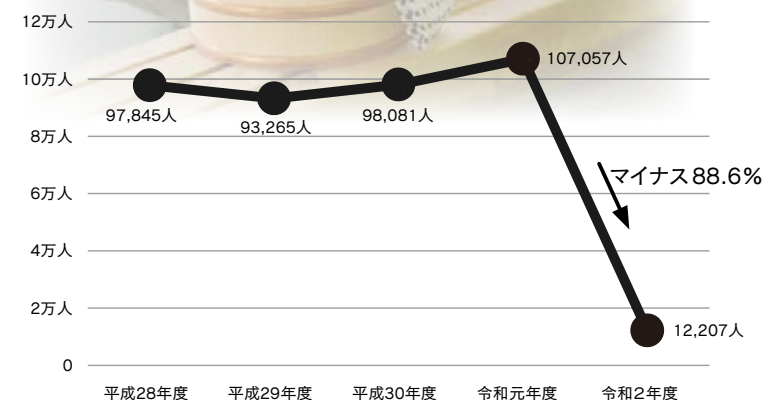
宿泊業、飲食業、サービス業（観光客）、建設業、製造業、運送業、卸売・小売業等の業種別売上実績（前年度比）と予測データをみると、宿泊業、飲食業、サービス業（観光客）への影響が大きいことがわかります。



※参考データ：商工会アンケートによる

### 4～6月の宿泊状況

下のグラフは、4～6月の3ヶ月間に斜里町内に宿泊した人数の5年間の推移です。





町民限定！泊まって食べて遊んで知床しゃりを応援！

# 知床しゃり プライムクーポン

4,000 セット限定

町内に宿泊し、観光船乗船や自然ガイドと自然を楽しみ、町内の食堂や居酒屋、スナック等で楽しめるお得なクーポンで斜里町の魅力の再発見を！そして、新型コロナウイルスの影響が特に大きい宿泊業や飲食業をはじめとした観光関連産業を応援しませんか。

有効期限 令和 3 年 1 月 17 日(日)まで

## 知床しゃりプライムクーポンについて

チカ旅クーポン（宿泊券）を 1 セット 10,000 円分で購入すると、まんぷ食うボン（飲食券）5,000 円分がついてくるお得なクーポン券を販売しています。おいしく楽しくゆったりと楽しみながら斜里町の観光関連産業を応援することができます。

### セット内容

宿泊券 チカ旅クーポン 1,000 円券× 10 枚で 10,000 円分  
飲食券 まんぷ食うボン 500 円券× 10 枚で 5,000 円分



### 利用可能店

チカ旅クーポン 町内宿泊・日帰り温泉入浴・観光ガイド・遊覧船  
まんぷ食うボン 町内食堂・お弁当屋さん・居酒屋・スナック・ハイヤー・運転代行の利用登録店でのお支払いにご利用できます。

※クーポンが利用できる登録店にはポスターが掲示されています。また、斜里町商工会 HP でも掲載しています。

販売期間 クーポンが売り切れ次第終了  
販売場所 道の駅しゃり、道の駅うとろ・シリエトク  
有効期限 令和 3 年 1 月 17 日(日)まで  
購入限度額 1 世帯（町民限定）8 セット 8 万円まで

有効期限内に限りご利用できます。  
クーポンを紛失等をした場合は再発行できません。また、払い戻しもできません。

☎ 斜里町商工会 ☎ 0152-23-2185



「知床トコさん」で  
新しい生活様式・with コロナを呼びかけ

一般社団法人 知床しゃりでは、知床を訪れる観光客の方に抵抗感無く新しい生活様式への対応をお願いできるように、「知床トコさん」を使ったオリジナルのピクトグラムを作成しています。ピクトグラムは町内の事業者が無料で使用できるよう知床しゃり HP (<https://www.shiretoko-sustainable.com/>) に掲載しております。また、ステッカーも道の駅で配付しています。事業者の方は、ぜひご活用ください。



▲ HP はこちらから

ピクトグラムの一部をご紹介します



困難の中でも前に向かって歩みを進めている町内事業所の皆さんに話を伺いました

各地に広がる新型コロナウイルスの影響が斜里町にも及ぶ中、前に向かって取り組んでいる皆さんがいます。  
今回の特集では 3 つの事業所の皆さんのお話を紹介します。ですが、今回紹介しきれなかった多くの人にもまた新型コロナウイルスの影響で大変な思いをされています。  
皆さんが再び笑顔を取り戻すため、こんな時だからこそお互いに声を掛け合い、気遣い合う心を大切にしなければならぬと取材を通じ強く感じました。



写真は取締役の今井さん

株式会社ユートピア知床  
代表取締役  
上野山 文男 さん

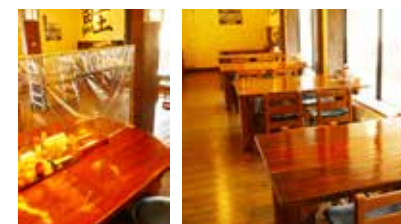
ピンチの中でもチャンスを見出し、コロナに負けないための新たな挑戦を進めています。

コロナ禍の中、4 月下旬から 5 月下旬までレストランと売店の休業を余儀なくされました。ですが、従業員からは「今後のために今だからこそできることをしよう」という前向きな声が多く出され、休業期間中を活用して様々なことを話し合いました。

まず最初に取り組んだのは、通信販売の充実。様々な通信販売販路を活用して土産品などを販売しました。また、うとろ道の駅で行っていたテイクアウトメニューを追加し休業明けから販売を開始しました。

次に商品リニューアルにも力を入れました。ハンバーガーやソーダ飲料などのメニューに改良を加え付加価値を高めました。

さらに、コロナ後の企業戦略として業務の一部を IT 化することで柔軟な働き方ができるような環境づくりに力を入れています。



▲感染防止用のビニールシート（左）と席はテーブル1台分の間隔を空けている（右）



知床自然ガイドツアー  
株式会社 シンラ  
代表取締役  
岩山 直 さん

周囲からの温かい言葉が困難に立ち向かう大きな励みになりました。

新型コロナウイルスが道内で発生し始めた 2 月頃は、ちょうど流水の時期とも重なり、流水ウォークなどの人気ツアーに大きな影響が出ました。その後、全国で緊急事態宣言が発表され、その日の夜から翌日の昼頃まで一斉にキャンセルの電話が鳴り続ける異常な状況でした。

ですが、各地のお客様やコロナの影響で同じ境遇にあるウトロ地区の事業者から温かい言葉をもらったりしたことは、私たちの大きな励みになりました。

今後は、一日でも早く知床がこれまでの活気を取り戻すよう願っています。シンラでは、感染防止への取り組みについては早い段階から実施しており、送迎車や施設内の消毒や従業員の体調チェックを徹底して行っています。今は、やれることを着実にやっていくしかないと考えています。



▲全スタッフの体調管理徹底（左）、運転席付近にビニールカーテンを設置（右）



ホテル季風クラブ知床  
鈴木 完也 さん

人の温かさに感謝。  
地域の魅力を再発見する小さな旅に出るのも素敵なことです。

緊急事態宣言を受け、5 月末まで宿泊を止めていました。営業再開後は、消毒はもちろん、定員を 50% まで制限したり、食事スペースに間隔を空けるなど三密を避ける取り組みを徹底して行っています。

他のホテルと同様に私たちも大変な状況が続いていますが、何より励みになったのは、常連の宿泊客の方からの温かいエールをいただいたことです。「大変だけど頑張ってるね。また知床に遊びにいくからね」などの言葉に力をもらいました。

今年は、地元や近郊の方も改めて斜里や知床の魅力を再発見するいい機会だと感じています。このまちには、素晴らしい自然や食材が沢山あります。家族や友人たちと小さな旅をして、新しい何かを見つけるのも素敵なことだと思います。



▲入口には消毒液を設置

食事スペースの間隔を空けたり、宿泊定員を制限するなどの三密を避ける取り組みも徹底して行っています。



# 大腸がん検診で健康を再確認！



▼対象者 30 歳以上の町民の方  
▼料 金 500 円  
▼申込方法  
9 月 2 日(水)までにぽると 21 までご連絡ください。  
後日、検査キットと問診票を送付いたしますので、検診日に提出してください。  
※検診日に受診者本人の提出が難しい場合、ご家族が代わりに提出することもできます。  
▼検査機関  
北海道結核予防会 札幌複十字総合健診センター

# あなたの健康のために



健康に役立つ情報をお知らせします

▼日程・会場

| 月日         | 受付時間          | 会 場       |
|------------|---------------|-----------|
| 9 月 9 日(水) | 9:00 ～ 18:00  | ぽると 21    |
|            | 13:00 ～ 15:00 | ウトロ漁村センター |

☎ ぽると 21 保健福祉課 保健推進係  
☎ 0152-22-2500



# 女性限定レディース住民検診のお知らせ

女性だけを対象にした住民検診です。すべての検診を 1 日で受けることができます。  
▼日 時 9 月 3 日(水) 7 時～ 10 時 30 分  
▼会 場 ぽると 21

▼申込み  
8 月 26 日(水)まで申込みを受け付けておりますので、ぽると 21 までご連絡ください。  
☎ ぽると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

| 検診名               | 対象年齢                 | 料 金              | 行政ポイント |
|-------------------|----------------------|------------------|--------|
| 生活習慣病健診<br>(特定健診) | 30 ～ 39 歳            | 1,000 円          | 200P   |
|                   | 40 ～ 74 歳 (国保)       |                  |        |
|                   | 40 ～ 74 歳 (社会保険)     | 各医療保険により異なる      |        |
|                   | 75 歳以上               | 無料               |        |
| 胃がん検診             | 30 歳以上               | 1,000 円          | 100P   |
| ピロリ菌検査            | 30 歳以上で過去に未検査の方      |                  |        |
| 大腸がん検診            | 30 歳以上               | 500 円            | 200P   |
| 結核・肺がん検診          |                      | 400 円 (65 歳以上無料) |        |
| エキノコックス症検診        | 小学 3 年生以上 ※ 5 年に 1 回 | 無料               | 100P   |
| 肝炎ウイルス検診          | 40 歳以上で過去に未検査の方      |                  | -      |
| 乳がん検診             | 40 歳以上 ※ 2 年に 1 回    | 1,200 円          | 100P   |
| 子宮がん検診            | 20 歳以上               | 頸がん検診…1,000 円    |        |
|                   |                      | 超音波検査…100 円      |        |
|                   | 20 ～ 49 歳            | HPV 検査…1,000 円   |        |

※次のいずれかに該当される方は対象外となりますのでご了承ください。  
・令和 2 年 4 月以降に、住民健診・職場健診・人間ドック等で同様の健診を受けられた方  
・過去に受けたがん検診で経過観察中または治療中の方  
・妊娠中の方は、胃がん・結核肺がん・乳がん・子宮がん検診を受けることができません。

お詫びと訂正のお知らせ

本紙前月号（7 月号）9 ページ「斜里町のインフルエンザ事情」の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

グラフ 4 感染した場所（推定） 見出し （誤）家庭での感染が最多 （正）学校での感染が最多  
グラフ （誤）家庭 10％ （正）職場 10％

グラフ 6 家庭内の感染 見出し （誤）子どもの感染が最多 （正）兄弟・姉妹の感染が最多

町の総合相談窓口です

# 地域担当制度



地域担当職員は町の総合相談窓口です。自治会活動の振興・企画支援を希望する自治会（現在は全 21 自治会）に配置しています。  
地域に課題が生じた場合、担当職員に相談することで住民のみなさんと行政が協力しながら解決できるものがあるはずです。地域担当職員との連携で、課題解決に向け一緒に考えていきましょう！  
※職員は職務として従事するため、自治会活動の事務処理の代行や行事の手伝い・冠婚葬祭などには応じかねます。ご了承ください。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

# あなたの地域の担当職員は？

【任期：令和 2 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日】

- ・ 4～5自治会を1グループとして各自治会に主担当職員1名、副担当職員を3名配置しています。
- ・ 主担当職員が何らかの事情などにより自治会要請に対応できない場合には、グループ内の副担当職員が対応します。
- ・ 連絡先に内線番号が書いてある場合は、役場 ☎0152-23-3131にご連絡ください

| グループ | 自治会名   | 主担当職員 | 所 属       | 連 絡 先   | 副 担 当 職 員       |
|------|--------|-------|-----------|---------|-----------------|
| 1    | ウトロ    | 高橋 正志 | ウトロ支所長    | 24-2200 | 南出康弘・菊池 勲・鹿野能準  |
|      | 朱門東    | 南出 康弘 | 環境課長      | 26-8217 | 菊池 勲・鹿野能準・高橋正志  |
|      | 朱 円    | 菊池 勲  | 生涯学習課長    | 26-8391 | 鹿野能準・高橋正志・南出康弘  |
|      | 越 川    | 鹿野 能準 | 財政課長      | 26-8214 | 高橋正志・南出康弘・菊池 勲  |
| 2    | 来 運    | 荒木 敏則 | 建設課長      | 26-8378 | 鳥居康人・大野信也・玉置創司  |
|      | 美 咲    | 鳥居 康人 | 総務部参事     | 26-8217 | 大野信也・玉置創司・荒木敏則  |
|      | ホクレン   | 大野 信也 | 図書館長      | 23-3311 | 玉置創司・荒木敏則・鳥居康人  |
|      | 豊 倉    | 玉置 創司 | 保健福祉課長    | 22-2500 | 荒木敏則・鳥居康人・大野信也  |
| 3    | 豊倉西    | 榎本 竜二 | 水道課長      | 26-8384 | 村上和志・結城みどり・高橋佳宏 |
|      | 豊倉北    | 村上 和志 | 選管・監査事務局長 | 26-8393 | 結城みどり・高橋佳宏・榎本竜二 |
|      | 光陽南    | 結城みどり | 税務課長      | 26-8215 | 高橋佳宏・榎本竜二・村上和志  |
|      | 朝日第 2  | 高橋 佳宏 | 民生部長      | 内線 123  | 榎本竜二・村上和志・結城みどり |
| 4    | 朝日町第 3 | 河井 謙  | 商工観光課長    | 26-8375 | 平田和司・村上隆広・塚田勝昭  |
|      | 本町第 1  | 平田 和司 | 住民生活課長    | 26-8312 | 村上隆広・塚田勝昭・河井 謙  |
|      | 本町第 2  | 村上 隆広 | 博物館長      | 23-1256 | 塚田勝昭・河井 謙・平田和司  |
|      | 本町中央   | 塚田 勝昭 | 産業部長      | 内線 151  | 河井 謙・平田和司・村上隆広  |
| 5    | 港町第 1  | 森 高志  | 水産林務課長    | 26-8374 | 馬場龍哉・伊藤智哉・茂木公司  |
|      | 港西町    | 馬場 龍哉 | 教育部長      | 内線 228  | 伊藤智哉・茂木公司・鹿野美生子 |
|      | 文 光    | 伊藤 智哉 | 農務課長      | 26-8373 | 茂木公司・鹿野美生子・森 高志 |
|      | 文光中央   | 茂木 公司 | 議会事務局長    | 内線 250  | 鹿野美生子・森 高志・馬場龍哉 |
|      | 望 岳    | 鹿野美生子 | こども支援課長   | 26-8315 | 森 高志・馬場龍哉・伊藤智哉  |

# 結核・肺がん巡回検診をご利用ください！



- ▼対象者 30 歳以上の町民の方
- ▼料 金 65 歳以上…無料 65 歳未満…400 円  
※喀痰（かくたん）検査は別途 500 円がかかります。
- ▼受診方法 申込不要です。直接会場へ来てください。
- ▼日程・会場
- ▼検診実施機関  
北海道結核予防会 札幌複十字総合検診センター  
☎ ぼると 21 保健福祉課 保健推進係  
☎ 0152-22-2500

| 月日           | 受付時間          | 会 場       | 月日           | 受付時間          | 会 場       |
|--------------|---------------|-----------|--------------|---------------|-----------|
| 8 月 26 日 (水) | 9:00 ～ 9:30   | 老人福祉センター  | 8 月 27 日 (木) | 9:00 ～ 9:30   | ぼると 21    |
|              | 10:00 ～ 10:30 | 文光中央自治会館  |              | 10:00 ～ 10:30 | 朝日町第三自治会館 |
|              | 11:00 ～ 11:30 | 以久科集落センター |              | 11:00 ～ 11:30 | 中斜里公民館    |
|              | 13:00 ～ 13:30 | 光陽南自治会館   |              | 13:00 ～ 13:30 | 新望岳公共集会所  |
|              | 14:00 ～ 14:30 | あおばの家     |              | 14:00 ～ 14:30 | 文光自治会館    |
|              | 15:00 ～ 15:30 | ゆめホール知床   |              | 15:00 ～ 15:30 | 新光町公共集会所  |
|              | 16:00 ～ 16:30 | 海洋センター    |              | —             | —         |

## ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内



### 子育て応援！

子育てに役立つ情報をお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担増加などにより大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、支援するため国より臨時特別給付金が支給されます。申請方法については、ホームページに掲載、児童扶養手当受給者にお知らせしています。

☎ ぼると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

- ▼基本給付 児童扶養手当受給資格者の方で下記の①から③に該当する方
- ① 令和 2 年 6 月分の児童扶養手当が支給される方（申請手続き不要）
- ② 公的年金等を受給しており、令和 2 年 6 月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方で申請者及び扶養義務者の平成 30 年の収入が児童扶養手当の受給できる水準（基準額以下）の方（申請が必要です）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準（基準額以下）となっている方（申請が必要です）

- ▼追加給付
- 左記の①・②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方
- ▼給付額
- 基本給付  
1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円加算
- 追加給付  
1 世帯 5 万円

国民健康保険加入者 (35 歳～ 74 歳 ) の方へ

## 脳ドックが半額で受けられます！

斜里町では斜里町国民健康保険加入の 35 歳～ 74 歳の方が脳ドックを受診する際、その費用を助成しています。ご自身の健康管理のため、現状を把握し、病気への対策を立てて予防していきましょう。

☎ 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

- 結果郵送コース
- ▼日 程 8 月 5 日 (水)
- ▼時 間 9:00 ～、10:00 ～、10:30 ～
- ▼自己負担額 16,500 円

- 医師説明コース
- ▼日 程 8 月 24 日 (月)
- ▼時 間 13:30 ～、14:00 ～、14:30 ～
- ▼自己負担額 19,250 円

- ▼予約 役場 住民生活課 医療年金係にご連絡ください。  
※申し込みは先着順ですのでご予約をお受けできない場合があります。9 月以降の受診日についてはお問い合わせください。
- ▼実施機関 網走の丘総合病院 ☎ 0152-45-1311
- ▼診療受付 【午前】 8:30 ～ 11:30  
【午後】 13:00 ～ 16:00

※8 月 1 日より網走の丘総合病院では、自己負担額 1,000 円で受けられる特定健康診査のみの受診を開始します。

## 令和 2 年度の国民年金保険料の免除・納付猶予申請を受け付けています

令和 2 年 7 月 1 日より令和 2 年度（令和 2 年 7 月分～令和 3 年 6 月分）の国民年金保険料の免除・納付猶予の申請を受け付けています。保険料を納め忘れていた状態で障害や死亡などの万が一の時、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなる場合もあります。国民年金保険料を納めるのが困難なときはお早めに相談・申請をしてください。なお、この制度の詳細については日本年金機構のホームページに掲載されておりますのでご確認ください。

☎ 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

### ▼受給資格期間と年金額

国民年金保険料の免除（全額・一部）や納付猶予を受けた場合でも障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間として算定されます。しかし、年金を全額納付したことにはなりませんので注意が必要です。  
※受給資格期間は未納期間ではありませんので、障害や死亡などの不慮の事態が起きても保険料要件において障害年金等の受給は除外されることはありません。

| 年金額       | 免除または猶予                  |
|-----------|--------------------------|
| 全額納付      | 全額年金額に反映されます             |
| 4 分の 1 免除 | 全額納付の 8 分の 7 が年金額に反映されます |
| 半額免除      | 全額納付の 8 分の 6 が年金額に反映されます |
| 4 分の 3 免除 | 全額納付の 8 分の 5 が年金額に反映されます |
| 全額免除      | 全額納付の 2 分の 1 が年金額に反映されます |
| 納付猶予      | 年金額に反映されません              |

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例免除についても引き続き受付が可能です。

※未反映分については、免除・猶予から 10 年以内であれば「追納」により納付することができます。ただし、免除・猶予から 3 年度目以降は加算金が発生します。

※年金額の目安…40 年間全額納付した場合は老齢基礎年金は年額 781,700 円となり、40 年間全額免除した場合は 390,850 円となります。



# 斜里町ファミリー・サポート・センター あずかり会員養成講習会の参加者を募集します！

斜里町ファミリー・サポート・センターとは、地域で子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が子育ての相互援助活動を行う有償ボランティアです。この度、「あずかり」を行うための講習会を開催します。空いてる時間でも大丈夫です。子育てのお手伝いをしてみませんか。ご夫婦や男性のみの参加も可能です。

☎ 斜里町ファミリー・サポート・センター（斜里町社会福祉協議会内） ☎ 0152-23-4704  
役場 こども支援課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315

- ▼活動内容の例

  - ・保育園、仲よしクラブなどの開園時間帯以外の子どもの預かり
  - ・買い物や通院などの際の一時的な子どもの預かり
- ▼会員の種類

① おねがい会員…子育ての援助を受けたい方

  - ・斜里町内に住んでいる方
  - ・生後6ヶ月～小学6年生のお子さんがいる方

② あずかり会員…子育ての援助ができる方

  - ・斜里町内に住んでいて満20歳以上の方
  - ・ご自宅で安全にお子さんを預かることができる方
  - ・あずかり会員の講習会を受講された方

③ 両方会員…おねがい会員とあずかり会員の両方に同時にすることができます。
- ▼利用料金

おねがい会員が支払う金額とあずかり会員が受取る金額の差額(30分あたり100円)は、斜里町ファミリー・サポート・センターを経由して、後日あずかり会員へお支払いします。

- ▼あずかり会員 講習会

受講後にあずかり会員として活動できます。  
また、受講者には200ポイントの行政ポイントが付与されます。
- ① 開催日

令和2年8月25日(火) 8:45～16:00
- ② 講習内容

  - ・子どもとの関わり方（遊び方・遊ばせ方）
  - ・子どもの栄養と食生活
  - ・緊急時の対応（応急手当）
  - ・ファミリー・サポート・センター事業概要説明 他

※講習会の詳細は問い合わせ先までご連絡ください。
- ③参加申込

令和2年8月19日(水)までに「斜里町ファミリー・サポート・センター」へ申込みください。



# 児童扶養手当を 受給されている方へ

## 子育て応援！

子育てに役立つ情報をお知らせします。

## 8 月中に各書類の提出をお願いします

現在、児童扶養手当を受給されている方は、8月中に書類の提出が必要です。提出がない場合は、手当の一部または全額が停止される場合がありますので、必ず提出してください。

▼提出期間 8月3日(月)～31日(月)

▼提出先 ぽると21 まで直接提出してください。

☎ ぽると21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

■ 児童扶養手当を受給されているすべての方へ ▶「現況届」を提出してください

児童扶養手当を受給している方全員が、児童の養育状況や前年の所得を記載した「現況届」を提出する必要があります。必要な提出書類は、対象者の方に郵送でご案内します。

■ 児童扶養手当を受給してから5年が経過する方へ ▶「一部支給停止適用除外事由届」を提出してください

以下の要件のいずれかに該当する方は、「現況届」と合わせて、「一部支給停止適用除外事由届」を提出する必要があります。必要な提出書類は、対象者の方に郵送でご案内します。

- ・令和2年8月～令和3年7月の間に支給開始から5年が経過する予定の方。
- ・児童扶養手当の支給要件（一人親家庭になるなど）に該当した月の初日から、令和2年8月～令和3年7月の間に7年が経過する予定の方。
- ・児童扶養手当の申請時に児童が3歳未満だった場合、3歳になった月の翌月から令和2年8月～令和3年7月の間に5年が経過する予定の方。

## のびのび// 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

| イベント                                                                                                                                    | 場 所       | 日 程                                                                                                                    | 時 間                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 開放日<br>お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。<br>※朝から天候がよく気温が高い日には、水遊びができます。<br>(午前開放日のみ)<br>帽子、タオル、着替え、水遊びパンツ等をご用意ください。予定が変更になる場合もありますので、ご了承ください。 | 子育て支援センター | 3日(月)、6日(木)、13日(木)、17日(月)、20日(木)、24日(月)、27日(木)、31日(月)                                                                  | 【午前】<br>9:30～11:30<br>【午後】<br>13:00～16:30 |
| 遊びの広場<br>手遊び・体操・製作などを親子で楽しめます。随時、申込みを受け付けます。                                                                                            | 子育て支援センター | 4日(火)、5日(火)、7日(金)、11日(火)、12日(火)、14日(金)、18日(火)、19日(火)、21日(金)、25日(火)、26日(火)、28日(金)                                       | 【午後】<br>13:00～16:30                       |
|                                                                                                                                         | ウトロ漁村センター | 【よちよちグループ】 7日(金)、21日(金)<br>【てくてくグループ】※①②があります。<br>①平成30年10月生～令和元年6月生<br>11日(火)、25日(火)<br>②平成30年9月生～就学前<br>4日(火)、18日(火) | 10:00～11:30                               |
| 土曜開放日                                                                                                                                   | 子育て支援センター | 【にこにこグループ】19日(火)、26日(火)                                                                                                | 10:00～11:30                               |
| 第2回どんぐり会<br>令和元年12月・令和2年1月生のお子さんと保護者が対象です。事前にお申し込み下さい。                                                                                  | 子育て支援センター | 1日(土)                                                                                                                  | 10:00～11:30                               |
|                                                                                                                                         |           | 28日(金)                                                                                                                 | 10:00～11:30                               |

## わくわく// あそぼっくる ☎ 0152-23-5245

| イベント                                                                    | 日 程                     | 時 間         |
|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------|
| あそぼ・つくる3日間<br>日替わりで、工作などを作って遊びます。<br>定員：先着20名<br>※一部の講座で材料費100円をいただきます。 | 3日(月)<br>4日(火)<br>5日(水) | 10:00～15:30 |
| 百人一首クラブ<br>大人も子ども初心者もどうぞ！                                               | 22日(土)                  | 13:30～15:00 |

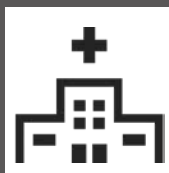
▼あそぼっくるに遊びに来るときのお願い

あそぼっくるでは引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきます。「マスクの着用」・「ハンカチ持参」・「体調が良くないときはしっかり休む」などのご協力をお願いします。

## 8月の子育てカレンダー



## 8月の診療表



## 国保病院から お知らせ

国保病院 ☎0152-23-2102

| 外来診療表 |    |            | 月                |               | 火   | 水                  | 木                  | 金                |     |
|-------|----|------------|------------------|---------------|-----|--------------------|--------------------|------------------|-----|
| 内科    | 外来 | 午前<br>(1診) | 合 地              |               | 合 地 | 森 (秀)              | 合 地<br>20日:休 診     | 合 地<br>21日:休 診   |     |
|       |    | 午前<br>(2診) | 当番医<br>17日:吉 田   |               | 近 藤 | 石 岡                | 石 岡<br>20日:近 藤     | 森 (秀)<br>14日:佐 藤 |     |
|       |    | 午後         | 森 (秀)<br>17日:吉 田 |               | 当番医 | 近 藤                | 森 (秀)              | 近 藤<br>14日:佐 藤   |     |
| 外科    | 外来 | 午前         | 整形外科             | 3日:森(雅)       | 菊 一 | 菊 一                | 整形外科               | 6日:蜂須賀           | 土 田 |
|       |    |            | 10日:休 診          |               |     |                    |                    | 13日:小 島          |     |
|       |    |            | 17日:土 田          |               |     |                    |                    | 20日:森(雅)         |     |
|       |    | 整形外科       | 24日:森(雅)         | 27日:小 島       |     |                    |                    |                  |     |
|       |    | 31日:土 田    |                  | 土 田<br>6日:蜂須賀 |     |                    |                    |                  |     |
|       |    |            |                  |               |     |                    |                    |                  |     |
|       | 午後 | 整形外科       | 3日:森(雅)          | 菊 一           | 菊 一 | 整形外科               | 土 田<br>6日:蜂須賀      | 土 田              |     |
|       |    | 10日:休 診    |                  |               |     |                    |                    |                  |     |
|       |    | 17日:土 田    |                  |               |     |                    |                    |                  |     |
|       |    | 整形外科       | 24日:森(雅)         |               |     |                    |                    |                  |     |
|       |    | 31日:土 田    |                  |               |     |                    |                    |                  |     |
|       |    |            |                  |               |     |                    |                    |                  |     |
| 小児科   | 午前 | 旭川医大       |                  | 旭川医大          | 休 診 | 旭川医大               | 旭川医大               |                  |     |
|       | 午後 | 旭川医大       |                  | 予防接種          | 休 診 | 旭川医大<br>(慢性疾患診療)   | 旭川医大               |                  |     |
| 産婦人科  | 午前 | —          |                  | —             | —   | 13日:加 藤<br>27日:千 石 | 14日:加 藤<br>28日:千 石 |                  |     |
|       | 午後 | —          |                  | —             | —   | 13日:加 藤<br>27日:千 石 | 14日:加 藤<br>28日:千 石 |                  |     |
| 皮膚科   |    |            | 3日:冲 永           |               | —   | —                  | —                  | —                |     |

| 受付時間 | 午 前                             | 午 後                                                                     |
|------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 内 科  | 8:30～11:00                      | 13:30(火曜は14:00)～16:00                                                   |
| 外 科  | 8:30(13日(休)、27日(休)は10:00)～11:00 | 13:30(火・木曜は14:00)～16:00                                                 |
| 小児科  | 8:30～11:00                      | 13:30～16:00(火・金曜は15:00まで)<br>※6日(休)、20日(休)は乳児健診のため、15:00以降<br>の診療となります。 |
| 産婦人科 | 8:30～11:00                      | 13:30～16:00<br>(14日(金)、28日(金)は15:00まで)                                  |
| 皮膚科  | 8:30～11:00                      | 13:30～16:00                                                             |

※ヘリカルCT肺がん検診は6日、13日、20日、27日（毎週木曜日）で予約制です。

※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に予約をお願いいたします。

（予約受付時間：平日14時～16時）予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。

※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。（担当医：森 秀樹 内科医長、受付時間：13時30分～14時）

事前に予約をお願いいたします。（予約受付時間：平日16時～16時30分）

※毎月第1・3週の木曜日にストーマ外来を、毎月第2・4週の木曜日にフットケア外来を行っております。

（担当者：高橋 雄二 皮膚・排泄ケア認定看護師、受付時間：14時～）事前に予約をお願いいたします。

※毎月第2・4週の火曜日に認知症外来を行っております。（担当医：土田 和幸 外科医長、受付時間：14時～16時）

事前に予約をお願いいたします。（予約受付時間：平日16時～16時30分）

## 会計年度任用職員を 募集します



## 一緒に 働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

| 区 分        | 保育士<br>(常勤)                                                                                                                | 保育士<br>(短時間補助)                 | 調理員 (9月パートタイム・<br>10月以降フルタイム)                                                                                  | 単純労務                                                                |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 募集人数       | 若干名                                                                                                                        | 若干名                            | 1 名                                                                                                            | 5 名                                                                 |
| 勤務場所       | 町立保育園・保育所（その他子育て関連施設異動あり）                                                                                                  |                                | 町立保育園 (はまなす保育園)                                                                                                | 埋蔵文化財センター、旧以<br>久科小学校ほか                                             |
| 業務内容       | 保育業務、その他保育園で必要とする業務                                                                                                        |                                | 保育園給食調理業務・その<br>他給食提供に必要な業務                                                                                    | (1) 埋蔵文化財の取扱い<br>指導、運搬 (1 名)<br>(2) 埋蔵文化財、調査機<br>材の運搬 (4 名)         |
| 資格・条件      | 保育士資格                                                                                                                      | 特になし                           | 特になし                                                                                                           | 上記 (1) 埋蔵文化財の発<br>掘・整理作業経験が 5 年<br>以上ある方<br>上記 (2) 70 歳以下の町<br>内在住者 |
| 勤務日と<br>時間 | ●常設保育園<br>月～土曜日 (日曜日の<br>他、1日休みの週休2日)<br>7:25～18:35 (うち7時間<br>45分)<br>●へき地保育所<br>月～土曜日 (週休1日)<br>8:00～17:00 (土曜日は<br>午前のみ) | 左記のうち要請があるとき                   | ●9月 (パートタイム期間)<br>月～土曜日<br>下記のうち要請のある日<br>時<br>●10月以降 (フルタイム)<br>月～金曜日<br>8:15～16:35<br>土曜日<br>8:15～12:25 (隔週) | 8:45～17:30 (休憩1時<br>間)                                              |
| 給 与        | 月給 163,100 円～<br>※経験年数による                                                                                                  | 有資格：時給 1,002 円<br>無資格：時給 925 円 | ●9月(パートタイム期間)<br>時給 991 円<br>●10月 (フルタイム)<br>月給 163,100 円                                                      | 上記 (1) 時給 1,002 円<br>上記 (2) 時給 897 円                                |
| 手 当        | 期末手当、通勤手当等あり                                                                                                               | 通勤手当等あり                        | 期末手当、通勤手当等あり                                                                                                   | なし                                                                  |
| 保険等        | 社会保険・厚生年金・雇用保険加入                                                                                                           |                                |                                                                                                                | なし                                                                  |
| 任用期間       | 令和 2 年 9 月～令和 3 年 3 月                                                                                                      |                                | ※左記期間のうち 9 月：<br>パートタイム<br>10 月以降：フルタイム                                                                        | 令和 2 年 9 月～令和 2 年<br>11 月の間で最大 20 日間                                |
| 申込方法       | 履歴書を 8 月 19 日(木) 17 時 30 分までにこども支援課児童育成係に提出してくだ<br>さい。                                                                     |                                |                                                                                                                | 履歴書を 8 月 14 日(金) 17<br>時 30 分までに博物館に<br>提出してください。                   |
| 問合せ        | 役場 こども支援課児童育成係 ☎ 0152-26-8315                                                                                              |                                |                                                                                                                | 知床博物館<br>☎ 0152-23-1256                                             |

## 防火講習に参加して 万が一に備えましょう

防火講習では、火災を防ぐための対策や地震・水害・暴風雪などの自然災害が起きた時に、どのような行動をとれば良いかなどを消防署員が解説します。個人・グループ・親子で参加して、いつ発生するかわからない火災や災害に対応できるよう、この機会をぜひ活用してください。※防火管理者資格取得講習ではありません。

▼日 時 10 月 23 日(金) 10 時～11 時 45 分

▼場 所 ゆめホール知床第 1 会議室及び消防署前

▼定 員 20 名 (先着順)

※参加申込人数 5 名以上で実施します。

▼申込方法

斜里地区消防組合消防署 予防課 予防係までご連絡く  
ださい。

国 消防署 予防課 予防係 ☎ 0152-23-2435



## 119 だより

国 消防署 ☎ 0152-23-2435





## 年金相談を ご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日 時 8月18日(火) 11時～15時

▼場 所 ゆめホール知床 会議室 2



## 暮らしの情報

▼申込み 北見年金事務所まで連絡してください。

☎ 北見年金事務所お客様相談室 ☎ 0157-33-6007



## 困りごと相談会をご利用ください

仕事や生活などに関する無料の困りごと相談会を行います。家庭のこと、職場のこと、日常生活のトラブルなどもお気軽にご相談ください。

▼日時と場所

【8月】8月26日(火) 11時～12時  
ぽると 21 交流相談室

【9月】9月23日(火) 11時～12時  
ぽると 21 交流相談室

☎ オホーツク相談センターふくろう  
☎ 0157-25-3110

## 住居確保給付金についてのお知らせ

住居確保給付金は、離職などにより住居を失った又はそのおそれがある方に対して家賃相当額（上限あり）を支給する制度です。コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し家賃の支払いにお困りの方もご相談ください。支給対象者、支給要件の詳細についてはお問い合わせください。

☎ オホーツク相談センターふくろう  
☎ 0157-25-3110



## 道税についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により道税の納税や申告等が困難な場合は、申請により納税の猶予や申告期限等の延長が認められる場合があります。

詳しくは道税ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎ オホーツク総合振興局税務課 網走市北7条西3丁目 ☎ 0152-41-0616

### 今月の納期



### 町 税

納期限…8月31日(月) 口座振替日…8月25日(火)

●税 目 固定資産税都市計画税・国民健康保険料  
介護保険料・後期高齢者医療保険料  
…2期分



### 水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…8月25日(火)

下水道受益者負担金・分担金 納期限…8月31日(月)

### 2020年 8月 チャレンジメンバー募集!!

『コロナ太り解消! YOGA』

～自粛でたまった脂肪やストレスをヨガで浄化しましょう～

定員：各タイム5名 申込締切：令和2年8月21日(金)



●斜里ヘルスアップ・ヨガ・サークル

毎週火曜日：19時～21時

毎週水曜日：10時～12時

場所：ゆめホール知床

小清水（水）サークル

同時募集中!

▼申込み・問合せ ☎ 090-8275-4063 佃まで

広告募集中

役場企画係まで



## とらばさみの使用 は違法です!!

とらばさみの使用は鳥獣保護管理法で禁止されています。違反すると1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

とらばさみに捕まった動物を見たり、仕掛けられたとらばさみを発見した場合は役場 環境課 自然環境係までご連絡をお願いします。

☎ 役場 環境課 自然環境係 ☎ 0152-26-8217



©H.N.F.

## 北海道日本ハムファイターズ 広報しゃり連載企画Vol.2

ファイターズのマスコット・フレップから出題されるクイズに全問正解した方から抽選で18名様に選手直筆サインボールがプレゼントされます。オンラインのみの受付となりますので、パソコン、スマートフォンからご参加ください!

☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 210

▼～フレップクイズ～未来予想!

8月31日終了時点でファイターズの

①成績は何勝何敗になっているか?

②ホームラン数は合計何本になっているか?

▼応募締切 2020年8月25日(火)

▼応募フォーム

[https://form.fighters.co.jp/hokkaido179\\_quiz2020/input](https://form.fighters.co.jp/hokkaido179_quiz2020/input)

※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。選手は選べません。



## お忘れではありませんか? 特別定額給付金(1人10万円)について

特別定額給付金事業につきまして、斜里町での申請期限が令和2年8月11日(火)となっています。5月下旬に送付している申請書類にてご返送ください。申請書が見あたらない・書き方がわからない・その他ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

☎ 役場住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312



## 斜里三浦綾子読書会 「細川ガラシャ夫人」の世界 朗読と講演

三浦綾子初の歴史長編小説となる本作。戦国の時代を生きた主人公の人生の貴さを描いた感動の物語を題材に、朗読と講演を行います。三浦綾子の最高傑作の一つです。読んでいなくても楽しめますので、ぜひご参加ください。

▼日 時 8月21日(金) 18時30分～20時

▼会 場 斜里町立図書館 会議室

※来場される方はマスク着用をお願いします。

▼講 師 森下 辰衛さん

(三浦綾子読書会代表・三浦綾子記念文学館特別研究員)

▼参加費 無料

※申込不要です。当日、直接会場へお越しください。

☎ 斜里三浦綾子読書会

沢田 ☎ 0152-23-0415・小田 ☎ 0152-23-2363





# まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。  
また、みなさんから情報を募集しております。  
図 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



斜里高校 1 年生・2 年生を対象に混合ゼミの取り組み

## 地域住民やテレワーカーに学ぶ

斜里高校では、1 年生と 2 年生を対象に「混合ゼミ」の取り組みを行っています。混合ゼミとは特定のテーマを研究し、成果の発表や討論を行う授業です。生徒たちは、テーマ毎に分かれた 6 つのゼミ（美術ゼミ・企業研究ゼミ・ねぶたゼミ・環境ゼミ・ドローンゼミ・斜里の歴史ゼミ）で学んでいます。

特別講師を務めたテレワーカー

▲企業研究ゼミ：写真左から白銀エージェンシー(株)（保険業）代表取締役 永岡 栄氏、(株)国際協力銀行（政府機関）新エネルギー第 2 部長 玉木 直季氏、クオンツ・リサーチ株式会社（金融関連）IT コンサルティング部シニアマネージャー 高野 さと子氏  
▶斜里の歴史ゼミ：津賀洋輔建築事務所 代表取締役 津賀洋輔氏



斜里の歴史ゼミ



ドローンゼミ



環境ゼミ



ねぶたゼミ



美術ゼミ

斜里消防署・清里分署・小清水分署合同で山林火災訓練を実施

## 防災ヘリを活用し実践的な訓練

7 月 6 日(月)、町営陸上競技場で、斜里消防署・清里分署・小清水分署による北海道消防防災ヘリ合同山林火災対応訓練が行われました。斜里郡 3 町において、山林火災が発生した際、迅速な消火活動が行えるよう、ヘリバケットへの給水方法から散水までの一連の対応を確認しました。

森林資源は一度失われると回復するまでに多くの時間と労力を必要とします。その大切な財産を守るため、隊員のみなさんは熱心に訓練にあたっていました。



給水訓練



防災ヘリ訓練



## 令和2年度 自衛官採用試験

図 自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所  
☎ 0152-44-5743

| 募集種目            | 資格                        | 受付期間          | 試験日                                       | 試験会場                               |
|-----------------|---------------------------|---------------|-------------------------------------------|------------------------------------|
| 自衛官候補生          | 18 歳以上<br>33 歳未満の男女       | 随時受付          | 男子…9 月 25 日(金)と 26 日(土)<br>女子…9 月 27 日(日) | 自衛隊美幌駐屯地                           |
| 一般曹候補生          |                           | 9 月 10 日(木)まで | 9 月 18 日(金)と 19 日(土)                      | 美幌町商工会議所 (18 日)<br>自衛隊美幌駐屯地 (19 日) |
| 航空学生<br>(パイロット) | 高卒 (見込み含む)<br>～ 23 歳未満の男女 |               | 9 月 22 日(木)                               | 美幌町商工会議所                           |

※試験の詳細は、自衛隊募集ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>）をご覧ください。



## 知床ボランティア活動施設を ご活用ください

知床ボランティア活動施設は知床世界自然遺産の森林に関する情報を提供しているほか、木育推進のための木のおもちゃで遊ぶことができる施設です。また、イベントや会議などの場として貸し切り利用も可能です。

ぜひ、知床ボランティア活動施設をご活用ください。（新型コロナウイルス感染症対策のため、木育コーナーは閉鎖しています。）

- ▼開館期間 6 月 1 日(月)～ 9 月 30 日(木)  
※ 6 月と 9 月は毎週水曜日休館
- ▼開館時間 10 時～ 17 時※ 6 月と 9 月は 16 時まで
- ▼場 所 国設知床野営場内  
(知床森林生態系保全センター併設)

### ▼貸切利用

無料で利用できますが、事前の申請が必要です。  
知床ボランティア活動施設のホームページから申請書をダウンロードし、知床森林生態系保全センターまで直接・FAX・郵送のいずれかの方法で提出してください。



図 林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター  
〒 099-4355 斜里町ウトロ東番外地  
☎ 0152-24-3466 FAX 0152-24-3477

## イベント Information



## しれとこ産業まつり開催中止のお知らせ

令和 2 年 9 月 27 日(日)に開催を予定していた「第 41 回しれとこ産業まつり」は、新型コロナウイルス感染症予防と拡大防止の観点から中止することといたします。

開催を楽しみにされていた皆さまには申し訳ありませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

図 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-26-8375

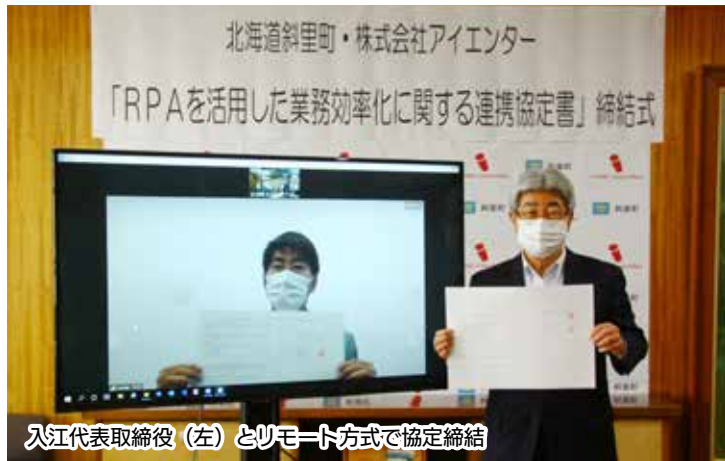


## 仮装盆踊り大会開催中止のお知らせ

令和 2 年 8 月 15 日(土)に開催を予定していた「仮装盆踊り大会」(大人・子ども)は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、本年の開催については中止とすることを決定いたしました。(斜里町盆踊り実行委員会)

図 斜里町商工会青年部事務局 ☎ 0152-23-2185





入江代表取締役（左）とリモート方式で協定締結

東京都内 IT 企業の株式会社アイエンターと斜里町が協定を締結

## □ ボット活用で行政業務効率化

東京都内に本社をもつ IT 企業の株式会社アイエンターが斜里町と「RPA を活用した業務効率化に関する連携協定」を締結しました。

RPA（ロボティック・プロセス・オートメーションの略）とは、コンピュータープログラム上のデータ処理ロボットが、あらかじめ指定したデータ処理業務を自動的に行う技術です。協定書の取り交

わしはリモートで実施し、RPA を活用した行政業務の効率化の推進に向けての取り組みを段階的に行うことの確認を行いました。

アイエンターはテレワークのため斜里町を何度も訪れており、町内のテレワーカーの受け入れ法人である知床スロウワークスをはじめ、地域との広い繋がりがあります。さらに、町内の漁業協同組合と連携した電子入札システムの導入を実施するなどの実績があります。株式会社アイエンターの代表取締役 入江 恭広氏は「自社が持つ技術を生かしていきたい」という思いを、馬場町長は「協定を契機として業務効率化の観点から、RPA の可能性を探っていきたい」と述べられました。

新型コロナ自粛明けの博物館キッズの活動を取材しました

## ■ 社会教育活動再開に子どもたちも笑顔

6月28日、博物館キッズに加入している10人の子どもたちがマコイ海岸でメノウ拾いを行いました。メノウとは鉱物の一種で石英成分を含む熱水が冷えて固まった白く美しいのが特徴です。「こっちにもあった！！」と嬉しそうな笑顔を見せてくれる子どもたち。海岸でのメノウ探しの後は博物館に移動し、石磨きを行いました。子どもたちは一生懸命にきれいな模様と滑らかな面が出るまで石を磨いていました。新型コロナウイルスで活動を自粛していた博物館キッズですが、ようやく素敵な笑顔と明るい笑い声が戻ってきました。

メノウ探しの様子



石磨き



ピカピカに磨かれた石



|      |      |      |      |      |      |     |     |     |     |     |     |     |
|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 高橋   | 山口   | 久保   | 三好   | 森野   | 加城   | 下崎  | 久保  | 片岡  | 大町  | 今井  | 松井  | 長尾  |
| 花子   | れい   | 英昭   | 宏一   | 徐夫   | コシ   | 庄一  | 貞子  | 毅   | 春彦  | 紀美代 | キク子 | 勇   |
| 92歳  | 89歳  | 68歳  | 82歳  | 82歳  | 93歳  | 84歳 | 93歳 | 59歳 | 68歳 | 79歳 | 86歳 | 78歳 |
| 新光町  | 大栄   | 以久科  | 文光   | 光陽   | 青葉   | 新光町 | 以久科 | 文光  | 川上  | ウトロ | 青葉  | 文光  |
| 6/30 | 6/22 | 6/19 | 6/18 | 6/16 | 6/14 | 6/9 | 6/9 | 6/8 | 6/8 | 6/8 | 6/5 | 6/4 |

|          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|
| ♡千葉峻太郎さん | ♡空閑ひかりさん | ♡畑中 隆史さん | ♡工藤なお子さん |
| 光陽町      | 青葉町      | 光陽町      | 北見市      |
| 6/5      | 6/5      | 6/20     | 6/20     |

結婚おめでとう  
届出日です

|      |      |      |      |      |      |      |     |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 林    | 中村   | 竹川   | 鈴木   | 田原   | 牧野   | 塩    | 斎藤  |
| 龍心   | 大輝   | 怜那   | 唯人   | 世雅   | 祐真   | 水月   | 稜真  |
| 純希   | 真樹   | 彰哲   | 雄大   | 大暉   | 恵太   | 幸也   | 圭司  |
| 倉    | 光陽   | 青葉   | 光陽   | 朝日   | 朝日   | 朝日   | 中斜里 |
| 6/29 | 6/27 | 6/27 | 6/22 | 6/19 | 6/16 | 6/15 | 6/8 |

誕生おめでとう



人の動き 〈6月末現在〉

- 人口／11,366人(-15人)
- 男：5,612人(-12人) 女：5,754人(-3人)
- 世帯／5,572世帯(-9世帯)



〈6月の参加状況〉

- 寄付金額 3,497,900円
- 参加者 346人(件)

## まち発見レポート



日頃の感謝を込めて、新型コロナウイルス対策費に寄付

## ■ 斜里建設工業株式会社からご寄付

この度、斜里建設工業株式会社から「新型コロナウイルス対策のために役立てて欲しい」と1,000万円のご寄付をいただきました。

土田 好起代表取締役から「観光業をはじめ、町の基幹産業は、いま新型コロナウイルスにより大変な状況にある。日頃お世話になった町民の皆さんに恩返しをしたい」と、日頃の感謝を込めての寄付とのことでした。

斜里建設工業株式会社の土田代表取締役（右）



いただいた寄付は斜里町の新型コロナウイルス対策のために、大切に活用させていただきます。ご寄付ありがとうございました。

三浦勝利さんと佐藤昌代さんが厚生労働大臣特別表彰受賞

## ■ 民生委員・児童委員としてご尽力

この度、三浦 勝利さんと佐藤 昌代さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞され、6月23日に伝達式が行われました。

三浦さんは平成11年より20年間、佐藤さんは平成16年より15年間、民生委員・児童委員を務められました。お二人は、日頃より担当地域の実情把握に努められ、地域の住民のみなさんから大変信頼されておりました。長年ありがとうございました。受賞おめでとうございます。

三浦勝利さん  
(主任児童委員)



佐藤昌代さん  
(豊倉地区担当)



斜里町水産振興会が令和2年度観光振興功労表彰を受賞しました。

## ■ 鮭 日本一のまちを全国に発信する取り組みが評価

この度、斜里町水産振興会（会長 馬場 浩一氏）が公益社団法人 北海道観光振興機構の令和2年度観光振興功労表彰を受賞しました。

観光振興功労表彰は、北海道の観光振興の発展に顕著な功績があった個人・団体に対して贈られるもので、令和2年度は斜里町水産振興会を含めて全道で6個人・団体が表彰されました。

斜里町水産振興会では、鮭日本一を発信する取り組みとして平成30年度に「知る」をテーマにシンボルマーク・ポスター等によるPR活動を実施。令和元年度からは「見る」をテーマに鮭が遡上する風景や水揚げが見学できるウトロ鮭テラスの普及やHPの作成など行い、斜里町の観光振興に大きく貢献したことが評価されての受賞となりました。

会長の馬場 浩一さん





## 今月の表紙

今月の表紙に関するエピソードをご紹介します

### 注いだ愛情は誰かの笑顔につながる



今

月の表紙は、8月上旬に収穫をひかえる小麦畑です。撮影にご協力をいただいたのは、川上地区で農業を営む竹内 雅志さんです。

小麦の生育には、土壌や肥料等の細かな管理が欠かせません。農業者さんたちの愛情が詰まった小麦が食卓に届くときが楽しみです。



## 広報しゃりの表紙写真 モデルを募集しています



## 広報表紙モデル募集

広報しゃりの表紙写真の撮影にご協力いただける方を募集しています。年齢や人数などは問いません。表紙モデルとして掲載を希望される方は下記までご連絡ください。

☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152 - 23 - 3131 内線 241  
sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

### ▶ アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAX での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ 0152-23-4150

### 〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

